

（資料３５）研究系契約職員制度の概要と実績

１．研究系契約職員制度の概要

（１）趣旨

国立環境研究所が、高度な研究能力・実績を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、非常勤職員たる「研究系契約職員」として受け入れるもの。

（２）研究系契約職員は、次の５区分がある。

N I E S 特別研究員	優れた研究能力を有すると認められる者であって、当該研究能力を一定期間活用して遂行することが必要とされる研究業務を遂行する。
N I E S フェロー	研究業績等により当該研究分野において優れた研究者と認められている者であって、研究所の研究業務を遂行する。
N I E S ポスドクフェロー	博士の学位又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者であって、研究所の研究業務を遂行する。
N I E S アシスタントフェロー	修士の学位又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者であって、必要に応じ研究所の職員等の指導を受け、研究業務を遂行する。
N I E S リサーチアシスタント	大学院在籍者（原則、博士課程）であって、研究所の職員等の指導を受け、パートタイマーとして研究業務を遂行する。 注）１５年度より、博士学位取得者等もリサーチアシスタント（パートタイム勤務）とすることを可能とした。

（３）研究系契約職員の採用条件等は、次のとおり。

- i．採用は、公募その他の方法により行う。
- ii．任用期間は、採用日の属する年度とするが、研究計画及び勤務状況等に応じ、更新することができる。
- iii．給与等は、研究業務費により支弁する。

２．研究系契約職員の状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
N I E S 特別研究員	0人	0人	0人	5人	9人
N I E S フェロー	14人	13人	17人	23人	24人
ポスドクフェロー	65人	74人	83人	81人	86人
アシスタントフェロー	21人	25人	33人	30人	42人
リサーチアシスタント	19人	18人	21人	31人	39人
合 計	119人	130人	154人	170人	200人

注）各年度の３月現在の在職人数を示す。